

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 もりの詩保育園	施設 種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 7年 3 月 31 日

総 評	もりの詩保育園は、法人母体が障害31か所、高齢3か所、認定こども園1か所・保育4か所など運営する社会福祉法人南山城学園です。南山城学園の歴史は1965年から障がいのある方たちをサポートする入所更生施設から始まり、創立から40年近くを経て利用者の高齢化も伴い、一人ひとりにもっと向き合うために介護事業を展開し、2015年にはさらなる発展として子育て支援事業の立ち上げとなり、長い歴史と実績を培われて「もりの詩保育園」は誕生しました。 こうしたしっかりした法人基盤がある中で、運営方針や人材確保や育成など、信頼性の高い事業経営をされており、保育内容はもちろんの事、保護者や働く職員にとって非常に安心できる運営をされています。 「自分らしく生きる」は、保育・介護に共通する理念となりますが、その幸福追求は、人と関わる仕事をしていく中で「7つの誓い」を行動指針として職員一人ひとりに浸透させ、利用者一人ひとりに寄り添う力が磨かれる法人の目指す指針があります。保育士も保育の中で子ども共に成長していくことを目指し、その保育の中で子どもたちは「生きる力」や人や物、社会と「かかわる力」、そして「創造する力」を育まれることとなります。 働く忙しい保護者にとっても二条駅に近い通勤の利便性高い場所に保育園があることやお昼寝セットの完備、仕事を何度も休まなくてもよい配慮など、居心地がよい環境であり、ゆったりと子どもと向き合う時間を大切にされて、保育園との信頼関係も深まっています。 「もりの詩保育園」の保育の大きな特徴として、1つには、決められたプログラムを、決められた時間内にみんなで行う一斉保育ではなく、一人ひとりの心や発達ににねいに寄り添う個別保育を行っています。 また、思いやりの心を育てる異年齢保育やその日の遊びをみんなで話し合っ決めて決める主体性を育てるプロジェクト保育の実践です。こうした取り組みは、協調性や豊かな心が育まれ、将来の大きな力になっていく希望に満ち溢れています。我が国の教育においての課題となっている画一性や詰め込み教育ではなく、個性を生かした教育、子ども自らが考える力である思考力を育まれる土台であり、保育の先駆者としてさらに牽引されることに大いに期待しております。
-----	--

特に良かった点(※)

I-2-(1) 経営分析の変化等に適切に対応している。**① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。**

毎月の経営戦略会議の中で、稼働率や事業計画の進捗、設備や整備、人材体制や人材育成、財務状況等の現状分析が詳細に行われています。保育園独自でSWOT分析などを駆使して、現状の取り組みに対する評価や今後の運営に反映できるよう纏め上げ、保育士にもわかりやすく、法人としても協議しやすい分析方法を取られています。

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている**① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している**

質の向上に向けては、法人として組織的なPDCAサイクルでの評価体制のみならず、保育の質の向上として、自施設での保育計画に則り、委員会や研修を実施し、その中で課題を詳細に分析して改善方法の話し合いが行われています。保育環境委員会を設置し、客観的な評価も取り入れ、保育の向上と改善に取り組む体制が整備されています。

研修はYouTubeで動画を作成し可視化することで、実践的で身に着く研修となっています。リスクマネジメントや運営に関して、第三者が見てもわかりやすいマネジメント手法を取られています。その手法はマニュアル化され、また統括研修等にも活かされて、組織的にも反映されており、事業所としても法人としても質の向上に向けて素晴らしい取り組みを実行されています。

保護者には、事業計画や保育内容など、玄関掲示や園だよりだけでなく、アプリ「ブレイン」を活用し、各行事等再度配信して、漏れのないように丁寧に知らせておられます。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。**② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。**

社会情勢や地域の具体的な福祉ニーズの把握を常に努めておられます。「こども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった「こども誰でも通園制度」を京都市と連携し、試験的な取り組みとして誰でもの受入れをされています。

地域の子育て支援として、親子セミナーや親子運動遊びなどの開催や定期的にキッズパークに参加して民生児童委員の方との情報交換の場も設けておられます。

他にも「ほいくえんであそぼう」企画など事業計画に取り入れて、地域との連携や取り組みが計画的に実践されているのは高く評価できます。

A-1-(2) 環境とととして行う保育、療育と教育の一体的展開**③ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。**

異年齢保育を主体しており、毎朝、ニコニコタイムを設定し、今日は何をするかを子どもたちが話し合っ決めて取り組まれています。また「あそびをつづけますカード」を活用し、遊びを中断するのではなく継続的に遊べる工夫など、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開されています。

保育ドキュメンテーションを実践されており、子どもの活動経過を継続的に記録して可視化することで、保育士にとっても保護者にとってもひとりひとりの子どもの活動から成長がわかりやすく捉えやすくなっています。子ども自身も自分の活動を振り返ることができて、新たな気づきを得たり、活動を深めたりすることにも繋がるものと思います。

保育支援システム「ブレイン」等、ICTの導入や2022年に島本町に開園した認定保育園との連携など、どんどんと進化していく新たな保育実践が伺えます。

特に改善が 望まれる点(※)	特にありません。
-------------------	----------

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 もりの詩保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和7年2月28日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1. 法人理念と合わせ保育部門独自の理念と基本方針を策定している。保育理念をホームページやパンフレット、及び入園のしおりに掲載し、玄関にも掲示している。職員への理念の周知は入職時及び継続的に研修や総括会議等を通じて実施している。保護者への説明は、入園のしおりに玄関の掲示で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2. 理事長が全国社会福祉法人経営者協議会の代表でもあり、事業経営をとりまく環境等の情報収集をしている。経営分析は、毎週の法人の事務局会議、月1回の経営戦略会議と園長チーフ会議を通じて行っている。園長主任会議があり、保育園としての意見をとりまとめるとともに、本部と連携をして対応している。地域の動向については、京都市からの情報提供や保育園連盟、また中京区にある保育園の園長会や勉強会に出席し、情報収集している。

3. 経営課題を明確にして経営戦略会議において稼働率、職員配置の見直し等を実施している。職員には、「園長主任会議」で課題の共有を行い、月1回の園会議で周知するとともに議事録で会議内容を共有している。「保育部門 経営課題と今後の対応について」をとりまとめ、今後の方向性を検討している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4. 法人において長期計画「ネクストビジョン」、中期計画「中期経営計画2025」及び収支計画を策定している。保育部門についてもそれをふまえ、収支計画を策定し、必要に応じ見直しをしている。次期の「中期経営計画2030」を策定中である。

5. 中期計画をふまえ保育部門の単年度計画を策定し、玄関に掲示している。各実施責任者や具体的な数値を明記し、計画に対する見直しや評価については、毎月の園長主任会議で評価している。

6. 事業計画の策定にあたっては園長主任会議で各園の意見集約をして、次年度の事業計画について話し合い素案を作成している。決まった事業計画は、年度初めの園会議で職員に周知している。園長主任会議で毎月見直しを行うとともに、年度末「総括会議」で評価を行っている。

7. 事業計画を園内に掲示し、家族に周知している。4月の「もりの詩だより」や「ブレイン（アプリ）」で、保育に関係するものをピックアップしたものを分かりやすく掲載し、保護者に伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

8. 保育の質の向上については、園長主任会議、リスク管理委員会（毎月）、保育環境委員会（毎月）で検討をしている。保育方針として、異年齢保育、遊びの中からの学びを大切にする保育について、充実させるための話し合いをしている。

9. 評価は、毎月・4半期・年度末など各周期に基づいて行い、課題が見つかった場合は、職員会議等で議論共有を図り、改善するなどして取り組んでいる。例では、動画を作成して感染症への対応など実施した。定期的に法人内の別の保育園の職員（リスク管理委員会及び保育環境委員会メンバー）がチェックリストをもとに確認を行っている。自己評価については評価計画やキャリアパス制度に基づく各自の評価を取りまとめ、改善等を行っている。保育部門で総括会議を行い一年の振り返りも行っている。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

〔自由記述欄〕

10. 「こども事務局職務分担表」「組織図」があり、それぞれの職務内容を明確にしている。園だよりを毎月、クラス便りを年4回発行し、園長から年度初め等に発信をしている。保育マニュアル及びBCPに不在時の連絡体制を明記している。

11. 保育園連盟や園長会による研修や法人内研修や経営戦略会議等に参加をし、情報収集をしている。法人研修等で個人情報や子どもの権利についての職員研修を行い法令順守の周知を図っている。福祉分野以外の法令についての把握については、リスト化して法人内でサーバー共有している。「サイボウズ」や学園だよりを通じて職員への周知を図っている。

12. 園会議に園長も参加し助言を行うとともに言いやすい雰囲気づくりに努めている。必要に応じて、乳児会議、幼児会議、給食会議、園会議、クラス会議などにも参加して情報収集や情報共有を図っている。保育部門の研修体系を整備するとともに外部研修の機会を確保している。定期的な面談の他各職員の育成担当者と意見交換を行っている。具体例としては、支援の難しい園児への対応や新採職員が孤立していたことへの対応などを行った。

13. 法人経営戦略会議で収支状況について確認して対応を行っている。ICTの導入を推進して保育ソフトやインカムの導入などを行っている。事務局や「園長主任会議」で常に把握して対応を行っている。土曜日は小規模保育園と共同保育を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

〔自由記述欄〕

14. 人材採用については、正職員は法人と一体的に行っている。毎年、目標数値を設定して、魅力発信チームで大学との連携、就職フェア等を活用して採用活動を行っている。パート採用については、法人本部と連携しつつ採用活動をしている。運営基準を上回る配置をしている。法人本部で組織している採用チームに保育部門からも参加している。キャリアパスを整備している。

15. 期待する職員像については、「7つの誓い」で明文化している。人財育成マスタープランガイドブック、人事制度説明資料を用いて職員には説明をしている。法人のキャリアアップ制度を設け（エキスパート以上に対する人事考課制度）を設け、評価結果を給与に反映している。その他の職位は「キャリアアップシート」を用いて、個人の目標管理シートとし、人事考課を行っている。また、法人のキャリアパスに基づいて保育部門キャリアパス及び「研修体系（保育部門）」を策定し、それぞれの職位に応じた6段階の職員像を明確化している。

16. 法人において勤怠管理システムで管理し、園では園長が把握をしている。ハラスメントの防止に関する規定、相談窓口を整備している。「くるみん認定」を取得して働きやすい環境に努めるとともにストレスチェックを年に1回、必要に応じ産業医へつなげるなど対応している。キャリアアップ制度としての面談以外に園長や主任が面談する機会を設け、パートも含め、職員の日ごろの悩みなどを聞く機会を設けている。京都府民間社会福祉施設共済会への加入や互助会（今年度、保育ウェブへの表彰を受けた。）を整備している。「くるみん」の取得、福祉の魅力発信を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17. 7つの誓いに基づいたキャリアパス制度を整備している。階層別の人材育成や人事考課を用いて、人材育成の仕組みづくりをしている。目標管理シートを用いて自己評価を行い、年1回～2回の面談を実施している。新卒者だけでなくすべて職員に育成担当者を設けている。

18. 求める人材像として7つの誓いを定めている。キャリアパス制度に基づいた教育方針、研修計画等が設定され階層別研修が実施されている。保育部門については、各委員会や主任延長会議にて、保育部門の課題等を重点項目とし、カリキュラムの見直しや研修計画を作成している。

19. 法人本部で個人の研修計画を把握している。各職員に育成担当者が配置される仕組みづくりができています。育成担当者になるための研修も整備されている。法人研修及び保育部門の研修のほか、保育園連盟や京都市から案内があり、職員ごとのレベルに合わせた外部研修を推進するなども行っている。職員ごとの研修履歴を記録する仕組みがあり、履歴が分かる手帳を職員が持つようにしている。また、職員が受講する研修に偏りがないように園長が把握して必要に応じて声かけしている。職員会議で伝達研修も行っている。今年度は、職員全員で同じ研修を受講できた。

20. 実習受入れは法人本部で受入れている。園では、保育士の実習受け入れをしている。「実習生受け入れスケジュールと手順」「保育実習における留意事項」というマニュアルを整備している。「保育実習予定表」を法人として作成し、学校とも連携して学生に合わせたカリキュラムを作成している。受け入れにあたって意義等職員にも説明を行っている。園長同士で話し合いも行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

21. ホームページや事業報告書にて、情報公表（法人及び保育理念、基本方針、苦情の対応や第三者評価結果含む）など行っている。ホームページ等は法人本部で定期的に更新を行っている。園だよりなどで意見等掲載している。地域の自治会や民生委員とも連携をし、「キッズパーク」や「保育園で遊ぼう」などのチラシの案内をしている。

22. 社会福祉法人のガバナンス強化のため、監査法人による監査を受け透明性を担保している。公認会計士よりの監査結果を受けて指導や指摘事項に基づいて対策を行っている。保育所としては経理規程に基づき、相見積もりや小口現金などの支出を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
	【自由記述欄】				
23. 理念に地域との関わりについて明記している。地域の情報・社会資源は玄関掲示・配架しており、保護者は登園時に確認している。地域交流として社会福祉協議会と連携し「モーニングサービス」の場を提供し、高齢者と子どもの交流する機会がある。朱六小学校との連携で、学校体験、校庭・体育館を借りて運動会などの行事を開催できる。歯科衛生士に歯磨き指導、防災サークル・演劇鑑賞など学校との連携や協力体制がある。 24. 法人として、「ボランティア受入れマニュアル」を整備している。事業計画に、地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。事前にオリエンテーションにて、受入れにおいての注意事項を伝える場を設けている。 25. 保育マニュアルの中に地域の社会資源や関係機関等との明記している。中京の保育協会や保育連盟、民生委員等連携を取っている。虐待が疑われるケースでははぐみ室や児童相談所と連携している。 26. 「マイ保育園」の登録や「誰でも通園制度」を活用し、地域の子育て世代対象に園庭開放をしている。「保育園の遊びの体験」にて、試食会やベビーマッサージ教室などを開催している。自治会にも入会しており、防災などについての連携をしている。AED設置をして地域に貸し出しもできることを伝えている。街づくりの一貫として「絵本の読み聞かせの会」があり、関わっている。 27. キッズパークに参加し、民生児童委員の方と情報交換を行っている。地域の子育て支援政策として、親子セミナー、親子運動遊びなどを実施している。支援が必要な園児については地域の療育機関と連携を図っている。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]					
28. 職員会議で指針を見直し、理念に基づく保育方針に沿って、職員に周知している。「人権チェックリスト」に基づいて研修を年1回は実施している。「子どもが真ん中」を保育の目的にしている。運営規程・重要事項説明書に理念・方針等を織り込んでいる。子どもを尊重した保育に関する基本姿勢はマニュアル整備している。異年齢保育を取り入れ、子ども互いを尊重する心を育得るための取り組みを行っている。子どもの同意（意思表示）を得てからの保育の重要性などの研修を実施した。年1回の懇談会や随時の個人面談で人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その方針等を保護者に伝えている。					
29. 「個人情報の適正管理に関する基本事項」を整備している。プール遊びやトイレの時のプライバシーへの配慮をしている。虐待防止マニュアル・プライバシーマニュアルがある。委員会で虐待防止の研修は毎月実施している。刺激に反応する子どもについては、その子の状態や生活の場などの環境を提供している。人権の擁護・虐待防止については、入園時に説明している。					
30. 保育園選択に必要な情報は、中京区役所・福祉事務所に配架している。子ども情報館のホームページに掲載している。情報内容については、毎年見直しをしている。保育希望者・見学希望者には随時対応している。					
31. 入園時には、重要事項説明書やしおりに沿って説明をする。保護者に何らかの障がい等が見られる場合など気になる保護者の場合は、行政との連携を図り、個別に事業内容を説明するようにしている。					
32. 保育園の変更（転園）では、保護者の同意の上、保育要録を連携資料として渡している。小規模保育園から転園してくる場合は面談を行うとともに同様の扱いをしている。卒園のあとも運動会に招待してもらったり、遊びに訪れたり関わりはある。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]					
33. 苦情に関する相談窓口は重要事項説明書にも記載し、玄関に掲示をしている。意見箱を設置している。アンケートは毎年実施している。グーグルフォームで意見を聞いている。保育支援システム「ブレイン」を活用して意見がくることもある。苦情があった場合は記録し、保育支援システム「ブレイン」の場合は返答したり、解決策など苦情は園だよりで公表している。 34. 相談がある場合は、個別に時間や場所を確保し、丁寧に対応している。個人面談や個人参観、アンケートと実施し、意見や横断を述べやすいようにしている。 35. 苦情解決の手順を定めている。教育保育マニュアルを整備し、保護者対応について明記され、適切かつ迅速に対応している。定期会議にて話し合い、改善等に努めている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]					
36. 法人と保育園ともにリスクマネジメント委員会がある。責任者は園長となっている。保育園の委員会は毎月開催している。緊急時マニュアルを整備している。ヒヤリハットと事故報告書を共有している。法人内でリスクマネジメント委員会で共有している。危険予知研修を実施している。マニュアルの見直しは年に1回実施している。細かい内容は手順書作成し、それを取りまとめてマニュアル見直しを実施している。 37. 感染症マニュアルを整備し、研修は年1回、看護師が実施している。胃腸炎等が感染した時は、ピュラック消毒をしている。マニュアルは定期的に見直しをしている。京都市からの情報はライン配信している。食中毒など食育だよりを配布している。BCPマニュアルを策定している。 38. BCP（事業継続）計画を各園ごとに作成している。マニュアルは毎年見直しをしている。職員はアルソック研修を実施している。備蓄は3日分置いている。毎年消防署立ち合いの訓練を実施している。緊急連絡網、一斉メールの仕組みを整備して緊急時に連絡を取る体制を整備している。 39. 警察署との連携で、不審者の侵入時などの訓練を実施している。安全計画は玄関に提示している。守衛の方の配置、監視カメラ、キーロック整備をしている。マニュアルの見直しは、適宜している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】

40. 標準マニュアルに沿って保育し、個別に合わせての保育実践を心がけている。「年間指導計画」が年齢ごとに4期ごと作成され、PDCAサイクルをしている。計画立案は、担任が行っている。

41. 年間計画を基に、月案・日案の評価、計画作成をPDCAサイクルで実施している。年度末に総括をして年間計画の振り返りをして、標準マニュアルを見直す仕組みとなっている。

42. 児童票に個人の情報集約やアセスメントを行い、それを基に個別の指導計画を作成している。毎年更新している。支援困難ケースには療育機関や保健所と連携している。職員会議で指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価、話し合いをしている。

43. 日々の記録は保育支援システム「ブレイン」を活用している。指導計画の作成方法及び保育記録の書き方など標準的な記録の書き方手順書が策定している。ドキュメンテーションの取り組みで子どもの姿の可視化し、情報が的確に把握できる仕組みを整備している。「保健計画」「食育計画」「年間計画」を策定し、それに沿って幼児も個別計画がある。

44. 記録は保育支援システム「ブレイン」の様式を活用している。カスタマイズも可能である。職員はサイボウズで情報共有している。乳児は週に1回ミーティングをしている。非常勤職員には、職員の会議録や伝達ノートで情報把握する。非常勤職員とは個人面談を実施している。

45. 法人の「個人情報保護規定」と別に「情報公開開示規程」を整備している。保育帳票等確認印一覧票と一緒に京都市より指導されている保存年限に沿って保存している。「文章管理規定」に文章の保管、廃棄について明記している。持ち出しは保育マニュアルに明記している。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

【自由記述欄】

46. 法人理念を基に保育理念・保育方針が作成されている。それを踏まえ、保育全体計画、指導計画、保健計画、食育計画を編成し、定期的に評価を行うとともに年度末に総括を行っている。人と人とのかかわりを大切にしている。

47. 園内は木目調を基調とし、温かみのある家庭的な雰囲気やクッションなどを配備し、くつろげる空間を演出している。床暖房を配備、時間換気の空気清浄機を整備している。また、ままごとや絵を描いたり絵本などの遊びのエリアを分けるなど配慮している。おもちゃの消毒やフロア消毒、食事後の清掃など丁寧にやっている。壁面は使わないようにしており、子どもが持ってきたものを素材にして飾っている。

48. 集団生活に馴染めない子どもには、無理に集団に入らせるのではなく、一人ひとりの様子を見て対応している。保育支援システム「ブレイン」を用いて、意見要望を聞き取り、職員間で情報共有をし、個々の保育計画に反映できるように努めている。毎月、心理士のスーパーバイズを受けている。

49. 保育支援システム「ブレイン」や「24時間シート」を活用して園児の発達に合わせた生活習慣を身に付けられるように配慮している。この年齢だからこれできないといけなくて過度な保育をするのではなく、小学校につなげる成長を目標に保育をしている。自分で見守り、できないことについては保育士がサポートするなど成功体験を実感できるように配慮している（自分でリュックを入れるなど）。異年齢保育をすることで、スプーンの使い方などを学んだり、年下の子どもへの配慮を子どもが自らできるようにしている。ニコニコタイムで、コミュニケーションボールを使用しながら、自分達で遊びを決めたり、遊びをつづけますかカードを用いて、遊びが中断しないような取り組みをしている。

50. 遊びのコーナーをつくって子どもが遊びを選択できるようにしている。子どもが自分自身で考えて使い、遊ぶ環境ができている。乳幼児には、園庭を中心に運動し、幼児は毎日の散歩や近隣の公園に行くなどして活動の機会を分けている。4歳5歳になると園バスを使い園外保育も行っている。異年齢保育により、年長者が年下の子どもに関わる中で、保育士はフォローを行っている。プロジェクト保育で子どもの思いを保育に取り入れるなど子ども主体の保育を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

【自由記述欄】

51. 0歳児は愛着が大事と思っており、家庭的な雰囲気の中で、目と目を合わせて気持ちを受け止めることを心がけている。「24時間シート」を用いて家庭と連携を図っている。保護者の戸惑いが感じられる時は、話を聴き丁寧な対応を心がけている。0歳では毎月個別の保育計画を作成し適宜評価を行っている。

52. 1・2歳児の保育は「先生あのお」と自発的に発信できるように見守っている。子どもができるかぎり自分でできるように見守っている。ポートフォリオ、WEBによる可視化、ドキュメンテーションの活用を保育に活かしている。

53. 5歳は昼寝はなく、小学校を意識した保育や5歳児ならではのプログラムを作成している。自分の気持ちが表現しにくい子どもには、絵カードや写真を活用して個別対応し時間をかけて保育している。自分でしようとする自発性を大切にしている。一人ひとりの子どもがぐっすり落ち着ける場所がある。

54. 対象児童、在籍3名については、個別支援計画を作成し保育を行っている。療育機関や行政と連携を行っている。保護者のしんどさを聞き、まずは受け入れるようにして、子どもの良いところを伝えるようにしている。外部研修も活用して保育士向けの障害についての研修をしている。また必要に応じて助言を受けている。

55. 延長保育については、18時に0歳から5歳までが一緒になり、18時30分以降はおやつを出すようにしている。お迎え時に保育支援システム「プレイン」や連絡帳を通じて一日の様子などについて共有している。保護者が仕事で疲れている様子が見られることもあり、家に帰ってからの活動が落ち着くように、保護者の話を聞くようにしている。

56. 就学支援シートを12月に提出することになっており、情報を伝えるようにしている。小学校には気を付ける点を保育要録で伝えるようにしている。小学校との連絡会を行うことにより、就学前に小学校に慣れる取り組みをしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57. 保育支援システム「ブレイン」を用いて、家庭との連携を図っている。園だよりで必要な情報は伝えている。保育マニュアルに健康診断等が明記され、それに基づいた対応している。身長体重は月1回チェックし、グラフで管理している。ケガの際にも保護者に連絡をするようにしている。内科・歯科検診は検診結果をデータ化し、保護者に渡している。乳幼児の突然死対策として、京都市が基準としている10分ごと（0歳児は5分）のチェックをしている。SIDS防止について、入園のしおりに記載している。

58. 保護者には健診結果を紙媒体で渡している。内科・歯科健診結果は記録として保存し、共有するとともに、個別計画に反映している。

59. アレルギー食を提供するにあたっては、医師による診断書が必要であり、それに基づき除去食をしている。年1回は診断を受け、更新するようにしている。0歳児には、椅子や器を分け、明確化させている。給食担当者と定期的に会議を行い、連携し、全職員に周知している。配膳時の事故防止のため、顔写真とアレルギーのある食品を明記している。事故対応としてマニュアルに沿って対応し、園内研修も行っている。保護者には食育便りで伝えている。定期的にアレルギー・誤食等の訓練を行っている。

60. 本人の気持ちを大事にしながらお箸の使い方やその他、食材に応じて使い分けている。行事食も取り入れている。食事の空間と遊びの空間を決め、環境の変化がないように配慮している。年齢に応じた食材についてなどの意見交換をしている。

61. 管理栄養士と保育士が共同で食育計画を作成し、管理栄養士が献立を作成している。食器は強化磁器を使用している。1ヶ月ごとの献立をアレルギー食用と分けて配布している。衛生管理（大量調理）マニュアルを作成している。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62. 保育支援システム「ブレイン」や連絡帳を用いて家庭との連携を取り様子を伝えるようにしている。一日ークラス一組参観を実施している。幼児はいっしょに参加することもある。

63. ドキュメンテーションなど「見える化」に努めている。相談窓口として、内容によって対応者を考慮して応変にしている。事務所をカウンターにしていることで、入園時に声掛けができるようになっている。相談内容を記録（日誌）に取るようにしている。

64. 虐待の疑いがある場合は、園単独で動くことはせず、児童相談所にまずは相談するようにしている。ダイレクトに保護者に話し、児童相談所からの情報が入る場合がある。「虐待防止マニュアル」を整備し、職員はセルフチェックシートの活用や法人内研修をしている。園内でも虐待防止委員会を毎月開催するとともに虐待研修も行っている。虐待が疑われある時は健康診断時や衣類の様子を見て判断している。要保護児童対策地域協議会に参画している。

65. 目標管理シートに基づく自己評価を実施し、育成担当者による定期的な面談、振り返りを行っている。育成担当者（チーフ、主任）が目標管理を行い、各部門の管理者と育成担当者会議を行っている。保育実践については、独自の評価基準に基づき自己評価を行い、集計をして分析・検討を行い研修計画等に反映している。全体計画に基づいて、各年齢ごとに年間計画を作成して、年間計画に基づいて4半期ごとに評価をしている。年度の最後に総括を実施している。